

2008年度 中央医療学園専門学校附属鍼灸治療院 卒後研修実施要項

1. 卒後研修とは

卒後研修は、中央医療学園専門学校附属鍼灸治療院(以下、治療院という)がおこなう1年間の研修プログラムです。これは鍼灸の臨床家として必要とされる知識と技術を広く体験的に修得し、患者とのコミュニケーションの技術を養い、資質を向上させることを目的とします。

2. 卒後研修の日程

実施期間

卒後研修をおこなうのは、2008年4月から2009年3月までです。なお前年度にこの研修を受けた者は、一年間これを延長することができます。

実施日時

卒後研修(1年目)は、以下の日時に実施します。

- ・ 2008年4月から8月頃までの期間については、毎週水曜日の午前11時から午後19時30分。
- ・ 2008年9月以降の期間については、毎週指定された曜日の午前11時から午後19時30分。(なお他の曜日に移れるのは、下記『研修段階の概略』の1.から4.の段階を修了した者のみとなります。)

なお2年目以降の卒後研修は、毎週指定された曜日の午前11時から午後19時30分に実施します。

3. 卒後研修の内容概略

概略

卒後研修では、研修生が患者の病態を的確に把握し、鍼灸施術について禁忌または不適応となるようなケースを見きわめたくて、適切な鍼灸施術をおこなえるようにすることを目指します。さらに研修における最終段階では、研修生が来院患者の施術をひとりで担当し、継続してこれをおこなえるようになることを目標とします。

これら研修の目標に到達するため、卒後研修は段階をおってすすめます。各段階には複数の研修項目がふくまれており、研修生はこれらを順番に履修していきます。

なおこの研修では、特定の治療技術や手技(たとえば 流鍼術のような)を、系統的に教育することはおこなっておりません。

研修段階の概要

1. 鍼灸の基礎的な手技の確認

- ・ 基本的な刺鍼技術および施灸技術および体表解剖などについて再確認し、問題点があればこれを修正する。
 - ・ 手指洗浄と消毒、滅菌処理などの消毒法について習得する。
2. 症例検討と病態把握
 - ・ 患者の病態を的確に把握できるよう、模擬患者によって問診や検査法の技法を習得する。
 - ・ 模擬患者の病態および施術内容を、カルテに記載する演習をおこなう。なおこれはワークショップ形式でおこなう。
 3. 臨床における注意事項の確認
 - ・ 患部の圧痛点を正確に把握し、その部位に正確に刺鍼できるよう練習する。
 - ・ 施術時における患者と施術者の肢位について、留意しなければならないことを習得する。
 - ・ 鍼灸施術で起こりうる医療事故について、実地に認識し、実際の対処方法を習得する。
 4. 施術の見学
 - ・ 患者の了解のもとに、治療院スタッフがおこなう施術を実地に見学する。これによって患者への対応や配慮の方法、患者に対する問診事項、各種検査法、カルテの書き方の実際を習得する。
 5. 施術の予診担当
 - ・ 患者の了解と、治療院スタッフの監督・指導のもとに、研修生は患者の問診および必要な検査法をおこない所見をとる。
 - ・ 治療院スタッフの指導のもとに、得られた所見についてカルテへの記入をおこなう。
 - ・ 研修生が実際の施術をおこなうと仮定し、患者の所見にもとづいて施術の内容を計画する。その内容については治療院スタッフの指導をうける。
 6. 患者施術の担当
 - ・ 初診時の患者に対する対応および配慮の方法を習得する。
 - ・ 治療院スタッフの指導、監督のもとに実際の患者施術を担当する。
 - ・ 担当した施術についてカルテを作成する。
 - ・ 施術をとおして患者の経過観察をおこなったうえ、施術内容と患者への対応の妥当性などを評価し、治療技術の向上をはかる。
 - ・ 担当した施術症例について、問診から経過観察までの施術内容を治療院内で発表し、これを皆で検討する。
 7. 臨床のまとめ
 - ・ 施術における受付業務から実際の施術内容の組み立て、およびその後の施術計画までを一貫しておこない、継続性をもって施術に当たれるようにする。

4. 募集要項

応募資格

卒後研修に応募することができるのは、厚生労働大臣の認定したはり師およびきゅう師の養成施設(専門学校など)を2008年3月以前に卒業または卒業見込みの者とします。ただし2008年3月31日の時点で、はり師国家試験およびきゅう師国家試験に合格していない者は、研修を受けられません。

募集人員

募集人員は若干名とし、応募者全員と面談のうえ人員を決定します。

研修費

卒後研修(1年目)の年間(全50回)の研修費は、90000 円です。なお2年目以降については年間 30000 円とします。

応募方法

2008年 3月 5日までに治療院に参加を申し出てください。面談をおこなった上で、2008年 3月19日までに申込書を提出し、上記の研修費を納入してください。

5. 留意事項

- ・ 研修生は治療院で定められた事柄を守らなければなりません。これに違反した場合は、期間の中途であってもその研修生についての研修を中止することがあります。
- ・ 研修生は無断で研修に遅刻あるいは欠席することはできません。
- ・ 2008年のはり師国家試験またはきゅう師国家試験に不合格となった者は、研修を受けられません。この場合は、かならず2008年3月31日までにその旨を治療院にご連絡ください。
- ・ 卒後研修の申込み時に支払われた研修費は、2008年4月1日以降は、いかなる理由があっても返却しません。
- ・ 卒後研修は治療院の定める実施要項および内規に沿っておこないますが、これらは中途で変更となることがあります。

2008年度 卒後研修の日程表

週数	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1			4月 2日			
2			4月 9日			
3			4月16日			
4			4月23日			
5			4月30日			
6			5月 7日			
7			5月14日			
8			5月21日			
9			5月28日			
10			6月 4日			
11			6月11日			
12			6月18日			
13			6月25日			
14			7月 2日			
15			7月 9日			
16			7月16日			
17			7月23日			
18			7月30日			
19	8月 4日	8月 5日	8月 6日	8月 7日	8月 8日	8月 9日
20	8月11日	8月12日	8月13日	8月14日	8月15日	8月16日
21	8月18日	8月19日	8月20日	8月21日	8月22日	8月23日
22	8月25日	8月26日	8月27日	8月28日	8月29日	8月30日
23	9月 1日	9月 2日	9月 3日	9月 4日	9月 5日	9月 6日
24	9月 8日	9月 9日	9月10日	9月11日	9月12日	9月13日
25	9月15日	9月16日	9月17日	9月18日	9月19日	9月20日
26	9月22日	9月23日	9月24日	9月25日	9月26日	9月27日
27	9月29日	9月30日	10月 1日	10月 2日	10月 3日	10月 4日
28	10月 6日	10月 7日	10月 8日	10月 9日	10月10日	10月11日
29	10月13日	10月14日	10月15日	10月16日	10月17日	10月18日
30	10月20日	10月21日	10月22日	10月23日	10月24日	10月25日
31	10月27日	10月28日	10月29日	10月30日	10月31日	11月 1日
32	11月 3日	11月 4日	11月 5日	11月 6日	11月 7日	11月 8日
33	11月10日	11月11日	11月12日	11月13日	11月14日	11月15日
34	11月17日	11月18日	11月19日	11月20日	11月21日	11月22日
35	11月24日	11月25日	11月26日	11月27日	11月28日	11月29日
36	12月 1日	12月 2日	12月 3日	12月 4日	12月 5日	12月 6日
37	12月 8日	12月 9日	12月10日	12月11日	12月12日	12月13日
38	12月15日	12月16日	12月17日	12月18日	12月19日	12月20日
39	12月22日	12月23日	12月24日	12月25日	12月26日	12月27日
40	12月29日	12月30日	12月31日	1月 1日	1月 2日	1月 3日
41	1月 5日	1月 6日	1月 7日	1月 8日	1月 9日	1月10日
42	1月12日	1月13日	1月14日	1月15日	1月16日	1月17日
43	1月19日	1月20日	1月21日	1月22日	1月23日	1月24日
44	1月26日	1月27日	1月28日	1月29日	1月30日	1月31日
45	2月 2日	2月 3日	2月 4日	2月 5日	2月 6日	2月 7日
46	2月 9日	2月10日	2月11日	2月12日	2月13日	2月14日
47	2月16日	2月17日	2月18日	2月19日	2月20日	2月21日
48	2月23日	2月24日	2月25日	2月26日	2月27日	2月28日
49	3月 2日	3月 3日	3月 4日	3月 5日	3月 6日	3月 7日
50	3月 9日	3月10日	3月11日	3月12日	3月13日	3月14日